

内閣参質一九二第三六号

平成二十八年十一月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊 達 忠 一 殿

参議院議員藤末健三君提出平成二十八年熊本地震における政府による被災自治体の職員の支援強化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出平成二十八年熊本地震における政府による被災自治体の職員の支援強化に関する質問に対する答弁書

平成二十八年熊本地震への対応に係る技術職員などの専門性を有する職員の被災地方公共団体への中長期的な派遣の実施については、総務大臣から職員の派遣を依頼する書簡を全ての地方公共団体に対し発出するとともに、総務省において個別の地方公共団体への働きかけを継続するなどの対応を行っているところであり、今後さらに、被災地方公共団体からの平成二十九年度の派遣要請に対し派遣を行うことができる地方公共団体を募集するなど、必要な要員の確保に向けて取り組んでいくこととしている。

なお、民間の専門家については、各被災地方公共団体において、必要に応じ、それぞれ確保されているものと承知している。

